

令和8年2月吉日

会 員 各 位

伊 奈 町 商 工 会
会 長 川 田 金 造

「伊奈町生活応援商品券事業」取扱店募集のご案内

立春の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、商工会の事業に対しまして、深いご理解と格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、伊奈町商工会ではエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける町民への生活支援および町内事業者等支援を目的に、伊奈町ご支援のもと『伊奈町生活応援商品券』を配布いたします。これに伴い、伊奈町商工会では伊奈町生活応援商品券を利用できる取扱店を募集します。

なお、本商品券事業では、町民一人当たり 500 円券 6 枚綴り 3,000 円分を配布いたしますが、このうち、2 枚は町内中小企業者等の支援のための「地元応援専用券」となり、残りの 4 枚が全加盟店で利用できる「共通券」となります。

つきましては、募集要項をご一読いただき趣旨をご理解の上、多くの事業者の皆様に対処店の登録をされますようお願い申し上げます。

商 品 券 の 概 要

実施主体	伊奈町および伊奈町商工会
配布見込数	45,000冊（発行総額135,000千円）
配布方法	郵便にて町内世帯へ配布（受け取り辞退がなかった町民が対象）
配布詳細	町民一人当たり1冊3,000円（500円券6綴り3,000円分） ※共通券4枚（登録店全てで使用可能）、 地元応援専用券2枚（町内中小企業者等店舗でのみ使用可能）
利用期限	令和8年7月1日（水）～令和8年12月31日（木）
換金期限	令和8年7月1日（水）～令和9年1月21日（木）（予定） ※ただし、土日祝祭日と令和8年12月29日～令和9年1月4日は除く。 ※毎週木曜日までに受け付けた商品券を翌金曜日以降5営業日以内に振込。
登録費用	伊奈町商工会会員 法人・個人ともに無料 伊奈町商工会非会員 法人 30,000円 個人事業主 10,000円
換金手数料	なし
換金方法	使用済み商品券を伊奈町商工会に持参し換金請求を行い、後日指定口座へ振込。
登録申込期日	令和8年3月16日（月）まで ※以降も受付いたしますが、チラシ等に掲載できない場合がございます。
登録方法	「伊奈町生活応援商品券事業 登録申請書兼誓約書」と登録費用を伊奈町商工会まで持参（FAX、郵送不可）
お問い合わせ	伊奈町商工会事務局（担当：鷺谷） TEL 048-722-3751 E-mail ina@syokouka.i.jp